

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	平成28年度第1回東浦町環境審議会	
開催日時	平成28年7月27日（水）午前10時～午前11時50分	
開催場所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出席者	委員	田崎 守人（経済建設委員会委員長） 久米 弘（コミュニティ連絡協議会会長） 成田 盛雄（商工会会長） 伊藤 彰近（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 鈴木 あや子（JAあいち知多女性部東浦地域部長） 久米 賢治（教育委員会委員長） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 櫻井 繁（公募）
	事務局	成田生活経済部長 古鷹環境課長 長坂課長補佐兼環境保全係長 花原主事
欠席者	委員	土野 広道（カリモク家具株式会社） 野村 雅代（卯の花暮らしの会生活学校運営委員長） 山下 裕代（母の会会長） 竹田 正巳（農業委員会会長） 楠本 竜二（イオンモール東浦）
議事	議事1	会長及び副会長の選任について
	議事2	「東浦町の環境を守る基本計画（中間見直し版）」における現状と将来目標の訂正について
	議事3	東浦町環境基本計画の実施計画平成27年度実績について
	議事4	東浦町環境基本計画の実施計画平成28年度から平成32年度計画について
	議事5	東浦町の環境を守る基本計画の周知について
傍聴者数	1名	
備考		

環境課長：あいさつ

会議の公開の確認

傍聴者人数の確認（傍聴者 1 名）

会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承

生活経済部長：あいさつ

新たな委員を 3 人の方へ依頼したが、多くの委員が昨年度に引き続き承認してくださり感謝する。

昨年度、委員の協力を得て東浦町環境基本計画の見直し版を作成することができた。本日は、平成 27 年度の実績や昨年度見直しを行い作成した実施計画の説明を行う。

環境課長：資料の確認

環境審議会成立の確認

委嘱書の配布及び任期の説明

次第 2 の会長及び副会長の選任について。東浦町の環境を守る基本条例第 12 条第 1 項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定める。会長の選任について推薦はあるか。

委員：会長には、コミュニティ連絡協議会会長の久米委員が適任であると思うがどうか。

環境課長：コミュニティ連絡協議会会長久米弘委員の推薦が出たが、拍手をもって承認とする。

委員：（拍手）

環境課長：拍手多数で、会長をコミュニティ連絡協議会会長の久米弘委員にお願いする。なお、会長の任期は本日より平成 30 年 6 月 30 日までとなる。会長より挨拶を頂戴する。

会長：あいさつ

昨年度から引き続き会長を務める。大変だが全力を尽くすので、協力をお願いする。平成 23 年から平成 32 年までの 10 年計画があるが中間年度において環境審議会委員の皆さんの協力を得て、見直し版を作成した。平成 27 年度の見直しを踏まえ、実施計画について審議して行きたい。

環境課長：以降の議事の取り回しを会長にお願いする。

会 長：副会長の選任を行う。推薦はあるか。

委 員：副会長には、経済建設委員会委員長の田崎委員を推薦する。

会 長：経済建設委員会委員長の田崎委員の推薦が出た。皆さんの拍手をもって承認とする。

委 員：（拍手）

会 長：副会長よりあいさつをお願いする。

副 会 長：東浦町議会の経済建設委員会委員長を務めているため、環境審議会の委員となっている。副会長は、会長に事故があった場合のみ議事進行を務める。会長の体調に気遣いながら、委員の皆さんと一緒に東浦町の環境について考えていく。

会 長：それでは、次の議題に入る。

次第３、議題（１）東浦町の環境を守る基本計画（中間見直し版）における現状と将来目標の訂正について事務局より説明を行う。

事 務 局：東浦町の環境を守る基本計画（中間見直し版）における現状と将来目標の訂正について説明する。

東浦町環境基本計画 43 ページ。皆様には、先日正誤表と訂正シートを送付させていただきました。

基本施策３－２－１「省エネルギーを進める」において、現状と将来目標に１世帯当たりの電力年間消費量と１世帯当たりの都市ガス年間消費量を定めており、それぞれ中部電力㈱、東邦ガス㈱より提供されたデータを基に実績と目標値を算出している。

訂正前の電力年間消費量は、中部電力㈱における街灯を含む電灯の年間使用量を、東浦町の住民基本台帳にある世帯数で除したものと定めた。

しかし、平成 27 年度実績を算出するために中部電力㈱へ問い合わせた際に、電力全面自由化によって他社へ移った場合、本町全体の電力使用量を、中部電力㈱で把握できるのか伺ったところ、他社へ移った方の使用量は把握できないと回答があった。そのため、中部電力㈱における街灯を含む電灯使用量を、住民基本台帳にある世帯数で除するのではなく、街灯を含む電灯使用個数で除した数値へと改めた。

また、都市ガス年間使用量は、東邦ガス㈱における東浦町全体の家庭用の都市ガス年間使用量を、家庭用のメーター数で除したものと定めた。

しかし、平成 27 年度実績を算出するため、家庭用の年間使用量とメーター数を問い合わせたところ、昨年基本計画中間見直し版策定時に提供していただいたデータの数値が、東浦町における商業用や工業用を含む都市ガス使用量の 3 月分であり、基本計画の現状と将来目標は、この 1 ヶ月分の使用量を工業用や商業用を含むメーター数で除した数値であったため、訂正した。

会 長：事務局から説明があったが、質問はあるか。

委 員：電力全面自由化により、第 2、第 3 の電力会社へ移った町民やその使用量は把握できないということか。また、把握できないと町全体の消費量として漠然としたものになってしまうが、はっきりとした数字が出てこないということか。

生活経済部長：指標のため、把握できる数字でなければ実績などが計上できない。また、町民がどの電力会社に移行したか、移行した方がどれだけ電力を使用しているか把握できない。電力事業に参入した大きな会社には確認することができるかもしれないが、小さい会社まで確認できないため、本町全体の使用量が把握できない。平成 27 年度実績から平成 28 年度実績を定める際に、増えていく新電力を指標に入れてしまうと比較し難いため、中部電力㈱で把握できる指標を定めた。

委 員：先ほど他社への移動が把握できないと説明があったが、他社への移動が把握できないのではなく、消費量が把握できないのではないのか。過去の実績から、移動した人数が把握できれば消費量を推測ではあるが把握できるのではないか。

生活経済部長：差し引きで移動人数を把握することはできるが、電力を使っている加入世帯数と、そこで使っている消費電力を割り返して 1 世帯当たりの消費電力としている。例えば、200 世帯が新電力に移動したとして、中部電力㈱の契約世帯から 200 世帯が移動しただろうという推測はできるが、移動した先での消費電力を加味しなければ足し込むことができない。それぞれの電力会社に使用電力を確認しなければ、本町全体での消費量が把握できないため、中部電力㈱のみとした。

会 長：他に質問はないか。

議題（２）東浦町環境基本計画の実施計画平成 27 年度実績について事務局より説明を行う。

事務局：平成 27 年度実施計画は、平成 23 年度に策定した環境基本計画を基に作成されている。抜粋して説明する。

資料 1、1 ページ 1－1－1 「今ある自然を大切にする」施策名「里山の保全」

平成 27 年度計画を立てる際に、全国都市緑化あいちフェアサテライト会場として自然環境学習の森でイベントを開催するため、準備を行う活動者や当日の参加者によって延べ参加者数が増えると考えたが、準備を行う活動者数や、当日の参加者が予定より少なく、計画値である 1,500 人を達成しなかったため評価を△とした。

2 ページ 1－1－3 「農地を保全する」施策名「地産地消の促進」

本町の特産である巨峰を学校給食で 153.6 キログラム使用している。他にも、東浦町で採れた大根や菜の花を 529 キログラム使用し、学校給食全体の約 4 割で愛知県産の食材を使用している。

3 ページ 1－1－4 「緑化を推進する」施策名「緑のカーテンの普及」

役場庁舎や勤労福祉会館、各コミュニティセンターなどの施設で 6 月から 10 月までの 5 ヶ月間緑のカーテンを実施した。コミュニティセンターや文化センターではコロタンやパッションフルーツ、フウセンカズラといった植物で緑のカーテンを作成した。

4 ページ 1－2－1 「土や緑とふれあう場を創造する」施策名「住民による自然観察・体験の推進」

東浦の自然に親しむ観察会を知多自然観察会と共同し、町として年に 6 回開催した。環境課と生涯学習課が共同で実施しており、生涯学習課は、広報紙やホームページでの開催案内を行い、環境課はチラシを作成し、町内の小学校及びコミュニティセンターで配布している。また、町ホームページで開催案内と結果の公表を行っている。平成 27 年度は 106 名が参加した。

5 ページ 1－3－3 「地域の美化を推進する」施策名「空き地等の管理に対する指導の推進」

空き地の適正管理を町ホームページや広報で啓発しているが、昨年度は 53 件空き地に関する連絡があった。文書、面談、電話による適正管理の依頼を行い、連絡後 43 件が雑草の刈り取りと

いった対応があった。

6 ページ 2 - 1 - 1 「大気汚染を防止する」施策名「大気状況の調査」

生路コミュニティセンターにおいて、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の測定を行い、毎年作成している「東浦町の環境」にて結果を公表している。なお、平成 27 年度は全ての項目において環境基準を達成している。

9 ページ 3 - 1 - 2 「リサイクル・リユースのしくみを構築する」施策名「不用品交換の仕組みの検討」

自転車等不用品の回収を 5 月及び 9 月に 10 地区で行っている。回収品は、小型家電やパソコン、自転車、三輪車、ベビーカーなどで、状態のよい自転車、三輪車、ベビーカーを回収日及び産業まつりに譲渡している。平成 27 年度は、自転車 13 台、三輪車 6 台、ベビーカー 10 台を譲渡した。

10 ページ 3 - 2 - 1 「省エネルギーを進める」施策名「高効率エネルギーシステムの利用促進」

家庭用燃料電池システム（通称：エネファーム）の設置費の一部を補助している。平成 27 年度は、11 件の補助を行い、内 7 件が新築住宅への設置であった。25 件の補助を計画していたが、補助実績が 11 件であったため、△の評価をした。

施策名「公共交通機関の利用促進」

東浦町運行バス「う・ら・ら」の年間利用者数は、約 25 万 5 千人である。平成 27 年 11 月に累計利用者数が 300 万人を突破し、突破記念に広報紙にて無料乗車券を配布した。

11 ページ 3 - 2 - 2 「自然エネルギーの導入を推進する」施策名「住宅用地球温暖化対策機器の設置促進」

太陽熱を利用する機器の設置費の一部を補助している。それぞれ 5 件ずつの補助を計画していたが、太陽熱利用システムを 2 件、太陽熱高度利用システムを 1 件という実績であったため、△と評価した。

13 ページ 4 - 1 - 2 「学校における環境教育を推進する」施策名「学校と地域の協働による環境活動の推進」

各学校では、北部中学校ではトライアングルクリーン隊が 10 月 31 日に河川等の清掃活動を実施した。また、東浦中学校では、年 6 回ボランティア清掃を実施した。

環境課では自主的に清掃活動等を行う団体への資材提供といった支援を行っている。また、明徳寺川の自然を守る会の活動として、北部中学校では明徳寺川の清掃活動を 2 回実施した。

14 ページ 4 - 2 - 2 「地域の環境リーダーを育てる」施策名「こどもエコクラブの推進」

現在、7 児童館がこどもエコクラブへ登録しており、全体の登録者数が 821 名である。児童館以外の登録団体を募るため、ホームページにてこどもエコクラブの紹介と新規登録団体の募集を行った。

4－3－1「率先的に環境保全行動を実施する」施策名「公共施設における省エネルギー・自然エネルギーの導入」

西部中学校音楽室に新しく省エネルギー空調機器を設置し、一部小学校の体育館の照明をLEDに取り替えている。

また、緒川新田保育園において空調機の取替えを行った際、省エネルギー空調機器に取り替えを行った。

会長：事務局より説明を行った。意見や質問はあるか。

委員：地球温暖化の上昇率が予想以上となっている。産業革命以降、平成 12 年までの百何十年で 0.86 度上昇していた。今年の前半期で世界平均が 1.3 度上昇した。4 年間で 0.4 度上がっている。目標は 2 度以内に収めることなので、あと 7 年で世界目標を超えてしまう。これを踏まえたうえで町としてどのように取り組んでいくのか。CO2 のところを見ると、10 ページ現状と将来目標の二酸化炭素排出量。おそらく産業系も含めた日本全体の排出量を人口で割った数だと思う。あえて生活系で整理したほうがよいのではないか。産業系も含めた CO2 排出量を人口で割っているの、生活系が日本全体でどれだけ出ているか、それを国民で割るという整理をしたほうがいい。

CO2 対策は着実に進めなければならない。小学校に LED を導入したとある。今後 LED 化は急速に進むと考えられるため、率先的に実施していくことはとてもよいことだ。人間の生活全てが CO2 排出に関わることを考えることが必要。11 ページ自然エネルギーの導入。バイオマスがあげられている。近隣の大府市、半田市がバイオマスタウン構想を掲げている。東浦町のゴミは東部知多で燃やせるという状況だが、水分を多く含んだゴミを燃やすことは CO2 対策から考えると無駄が多い。生ゴミを別に収集して、業者へ持っていくことでメタン発酵させ、エネルギーを作るとは、CO2 対策には非常に有効である。バイオマスで悩んでいると思うが、バイオマスについて、近隣市町の動向を踏まえて取り組むことが持続可能な行政らしい取り組みとなるのではないか。

委員：武豊町がゴミ処理場を作る計画があるがあれはどうなったのか。

委員：実施しない。生ゴミの分別収集は町民負担がとても大きいため、躊躇している。上越市などでは市を上げて分別収集を実施している。メタン発酵はとても良いが、市民負担が大きいことや、受け皿となる発酵工場や事業所が必要となる。幸いなことに大府には事業者があるため、業者がいるという想定の下で準備を進めることが必要だ。いきなりやると住民から反発がでる。

会長：CO₂ の計算方法と、バイオマスについて意見があった。計画に織り込んでいくことになると思う。

事務局：CO₂ 排出量の計算については、資料 1、10 ページに計画的な地球温暖化対策の推進として家庭部門における CO₂ 排出量を算出している。現状と将来目標の「住民 1 人当たりの二酸化炭素排出量」は、計画的な地球温暖化対策の推進で算出した家庭部門における CO₂ 排出量を記載している。

委員：1 度調べればわかる。1 人が 1 年間に家庭から排出する CO₂ は 1 トンではない。産業系も全部含めて 13 億トンくらいなので、単純計算でももっと少ない。

環境課長：1 度確認を行う。LED の関係について学校の職員室を LED 化を進めており、それ以前には防犯灯も LED にしている。

委員：LED は初期投資がかかるが、エネルギー的にも経済的にもコスト計算すると得だ。

環境課長：LED を導入するにあたり、経費を計算した上で LED 化を進めた。バイオマスについては、大府市半田市で取り組んでいるということなので、東浦町でどのようなことができるのか、情報収集を行っていく。

会長：貴重な意見をいただいた。今後検討していくべき課題であると考えてる。
それでは、議題（3）東浦町環境基本計画の実施計画平成 28 年度から平成 32 年度計画について事務局より説明を行う。

事務局：資料 2、施策項目について、抜粋して説明する。

1 ページ 1 - 1 - 1 「今ある自然を大切にする」施策名「生物生息状況の調査」

生涯学習課と共同で「東浦の自然に親しむ観察会」を年 6 回実

施する。生涯学習課は、町ホームページ及び広報紙において開催案内を行い、環境課では、案内チラシを作成し、各小学校やコミュニティセンターで配布する。結果は町ホームページに掲載する。

将来目標である「自然観察会において確認される生物の種数」はこの観察会において確認された生物の種数を計上する。

3 ページ 1 - 1 - 3 「緑化を推進する」施策名「公共施設への緑化の推進」

公共施設の植栽や花壇の整備、緑のカーテンなどの緑化を推進する。以前の実施計画では、一部の公共施設のみが実施計画を作成していたが、昨年度「環境基本計画の見直しにより、ほぼ全ての公共施設において実施計画を作成し、植栽の整備や緑のカーテンなどの維持管理や緑化の推進を行う。

4 ページ 1 - 2 - 1 「土や緑とふれあう場を想像する」施策名「自然環境学習の森の保全」

自然環境学習の森では、住民参加による保全のため、保全活動を実施する住民や事業者等への支援を実施する。

5 ページ 1 - 2 - 2 「水辺と親しむ場を創造する」施策名「河川やため池を守る活動の促進」

岡田川や須賀川などでの住民や事業者による愛護活動や水質浄化活動の支援を行う。岡田川流域の水質浄化等の河川保護の推進について関係地区との協議を実施する。また、明徳寺川では、「明徳寺川の自然を守る会」において水質調査を実施しており、平成 28 年度は明徳寺川流域においてスイセンの植栽を計画している。

1 - 3 - 1 「地域の個性を活かした環境を形成する」施策名「景観づくりの推進」

平成 27 年度に作成した「東浦町景観計画」に基づき、住民・事業者による景観形成を推進する。平成 28 年度は、景観まちづくりを重点的、先行的に推進する地区の行動計画を作成する。

6 ページ 1 - 3 - 2 「歴史・文化資源を保存・活用する」施策名「うのはな館（郷土資料館）の運営管理」

歴史・文化財の啓発として、本町に関連深い企画展を年 2 回開催し、各種講座を開催する。

1 - 3 - 3 「地域の美化を推進する」施策名「空き地・空き家等の管理に対する指導の推進」

環境課は、雑草の繁茂やごみの散乱について、近隣住民から連絡があった場合に空き地等の所有者、管理者へ適正管理を依頼する。都市整備課では、空き家所有者への適正管理の依頼は、近隣の住民より連絡があった際に現場の確認を行い、文書の送

付を行う。また、各区長へ地域の空き家状況について調査を依頼し、こちらでも現場の確認を行い、文書を送付する予定である。

7 ページ 2 - 1 - 1 「大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、異臭などを防止する」施策名「大気状況の調査」

役場本庁舎屋上でダイオキシン類の大気状況を1年に2回調査しており、今年度も庁舎屋上で調査を実施する。また、二酸化硫黄と浮遊粒子状物質につきましては、生路コミュニティセンターで常時観測を実施している。

10 ページ 3 - 1 - 2 「リサイクル・リユースの仕組みを構築する」施策名「不用品再利用の促進」

三輪車、ベビーカー、自転車などの不用品を各地区で回収し、当日及び産業まつりにおいて無償配布を実施し、不用品のリサイクル・リユースを推進する。

3 - 1 - 3 「事業系廃棄物の適正処理を促進する」施策名「環境監視パトロールの強化」

廃棄物の適正処理のため、不法投棄等がされていないか、町内の監視パトロールを継続して実施する。監視パトロールは週5日実施しており、平成27年度は目標値以下であったが、継続して1年間の不法投棄発見件数が1,000件以下となることをめざす。

11 ページ 3 - 2 - 1 「省エネルギーを進める」施策名「高効率エネルギーシステムの設置促進」

省エネルギーの推進として、家庭用燃料電池システムを設置する町民へ設置費の一部を補助する。今年度は20件の補助を目標としており、現在では5件補助申請が出ている。補助額は1件あたり10万円である。

12 ページ 3 - 2 - 2 「自然エネルギーの導入を推進する」施策名「住宅用地球温暖化対策機器の設置」

太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムを設置する町民へ設置費の一部を補助する。今年度の補助件数は3件ずつを目標としており、1件あたりの補助額は太陽熱利用システムが2万円、太陽熱高度利用システムは4万円である。

13 ページ 4 - 1 - 1 「環境に関する学習機会を増やす」施策名「環境関連講座の充実」

環境課は、環境に関する出前講座の充実を図る。ゴミの出し方・分け方や3Rの促進や、身近な河川や水辺において生物採集やパックテストといった、周囲の環境を調べる出前講座を実施する。生涯学習課では、環境に関連した講座として、7月22日(金)に東邦ガス(株)が実施するエコクッキング教室を開催した。参加者は親子12組の計24名で、地球温暖化防止や家庭でできるエ

コについて学びながら料理を作った。

14 ページ 4－1－2 「学校における環境教育を推進する」 施策名「学校における環境教育の充実」

小学生向け「ストップ温暖化教室」において講師を派遣している。昨年は実施希望校がなかったが、平成 28 年度は緒川小学校、生路小学校、石浜西小学校で実施する。

4－1－3 「環境に関する情報を共有化する」 施策名「環境情報の整備・充実と利活用の促進」

環境情報の共有化として、東浦町の環境に関する項目をまとめた「東浦町の環境」を毎年度作成し、町ホームページで公表している。

15 ページ 4－2－1 「住民や事業者主体の取組を支援する」 施策名「住民主体の環境保全活動に対する支援」

協働推進課は、地域の取り組みへの支援として、コミュニティ推進協議会の事業に対し、交付金を交付している。平成 28 年度は 5 地区のコミュニティ推進協議会で花壇の整備を実施し、1 地区で花の苗を配布する。また、環境課では明徳寺川の自然を守る会に対し、水質簡易調査キッドを 120 セットと、透視時計や水温計の貸し出しを行っている。

4－2－2 「地域の環境リーダーを育てる」 施策名「こどもエコクラブの推進」

各児童館で活動しているこどもエコクラブへ、登録の継続を依頼している。また、町ホームページにおいて新規参加団体を募集している。

4－3－1 「率先的に環境保全行動を実施する」 施策名「公共施設における省エネルギー・自然エネルギーの導入」

太陽光発電システムや自然エネルギーの導入を施設改修時に検討し、照明器具の取替えの際は、LED などの省エネルギー照明器具を導入する。平成 28 年度、児童課は、保育園や児童館において省エネルギー機器の導入を予定しており、学校教育課では、小中学校の音楽室に省エネルギー空調機を設置する予定である。

委員：東浦町の特徴あると仕組みとして、こどもエコクラブが 1000 人を目標に今でも増え続けている。これはとても素晴らしい。大学で環境について教鞭をとっているが、子どものころから環境教育を行うことがとても重要。単に家庭で電気を消そうというのではなく、企業に出てもこれからは CO2 対策の時代になるので環境について小さい頃から学ぶことが重要になる。そういう意味ではこどもエコクラブの普及や自然観察会も実施しているようなので、これから出前込みでストップ温暖化を行っている

るようなので積極的に将来世代をしっかり育てることに力を入れていくと良い。

委員：緑のカーテンの設置について数字的にどれだけ変わるのか。これだけやればこれだけ数値が下がるといったデータがあればと思う。

委員：1度、社団法人環境創造センターの地球温暖化センターに確認するといい。

委員：子どもたちには、数字として見せた方がわかりやすくいい。

委員：簡単なのは温度計を持ってきて測るのが1番いい。緑のカーテンを設置することで温度は下がるが暗くなってしまうため、CO2対策として皆さんが強調するほど効果はないが、生き物を育て収穫する自然の恵みを体験できるということと、緑のカーテンによって温度変化を体験させるという教育効果が極めて大きいと考える。

会長：他に意見や質問はないか。

委員：資料2の5ページ、河川やため池を守る活動の促進において、協議を行うとあるが、平成27年実績で似たようなことが書いてあった。須賀川や岡田川にも明徳寺川のような地域住民による取り組みを進めていくつもりなのか聞きたい。

事務局：森岡地区にも相談をしているが、難しいと回答をいただいている。今後も引き続き相談をする。

会長：森岡区長に、明徳寺川の自然を守る会の役員が協力するので岡田川でも保全活動を行わないかと話をしたが、役員から反対意見が出た。岡田川などにおいても活動を行いたい、地区によって考え方も違い、私も明徳寺川で精一杯で難しい。北部中学校のトライアングルクリーン隊や緒川小学校がボランティアで岡田川の清掃を行っており、なるべく岡田川でも保全活動を進めて行きたいと考えている。

委員：地球温暖化により時間降雨量が局地的にあがっている。地球温暖化対策には2種類あり、1つはCO2排出量を減らす、2つ目は地球温暖化の悪影響をいかに最小限にとどめるかがこれから

の地域づくりの支点となる。ため池の管理や河川の改修がいかに重要かという視点から説得することで、住民の合意を得やすいのではないか。

会 長：他に意見や質問はないか。次第 3 その他、東浦町の環境を守る基本計画の周知について事務局より説明を行う。

事務局：平成 27 年度第 1 回東浦町環境審議会において意見があった、基本計画の周知について

平成 28 年 4 月 1 日号広報において、基本計画見直し版を作成した旨の記事を広報に掲載した。その後、6 月号に基本計画の 4 つの環境目標にちなみ、環境目標 4 についての記事を掲載した。シリーズとして環境月間や温暖化防止月間等に関連付け掲載する予定であったが、記事内に月間に関連してという旨の記載をしていなかったため、月間に関連づけるのではなく、9 月 1 日号より 3 ヶ月間、1 日発行号において環境基本計画シリーズとして環境目標 1 から 3 までを掲載する。

会 長：事務局より説明のあったとおり周知を行う。周知について何か意見はあるか。

委 員：目標値や取り組みの内容について広報に掲載するよりも、町民が行う、具体的な行動を関連情報として載せるなど、身近な取り組みを掲載したほうが良い。ゴミとして出しているものを 1 日何 g リサイクルすることで、これだけの CO2 が減らせるといった書き方をすると良い。

環境課長：具体的な取り組みを記載する。

事務局：以前掲載したものには、「事業者や住民がこういった行動をする」といった具体的な記載をしたが、「これを行うことでどれだけの」といった記載はしていないため、考えて掲載する。

会 長：貴重な意見をいただいた。他に意見はないか。
閉会あいさつ